

# 市貝町は平成30年度から地籍調査を始めます。



## シリーズ地籍調査②



### 地籍の未整備問題と地籍調査の効果

#### 土地の境界



##### 未整備

土地の正確な位置がよく分からなかったり、隣地との境界争いになることがあります。

##### 効果

土地の境界をめぐるトラブルの発生を未然に防止することに役立ちます。



#### 土地取引



##### 未整備

土地を売買する場合に、隣地との境界確認に時間がかかったり、登記簿と実測の面積が異なるなど、トラブルの原因となることがあります。

##### 効果

登記所の地図と土地の現状が一致し、土地の売買や分筆、合筆などの円滑化に役立ちます。



#### 公共事業



##### 未整備

事業計画の決定や用地買収に余分な経費や時間がかかることがあります。

##### 効果

土地の境界確認作業が簡単に行えるため、道路、下水道などの整備の円滑化に役立ちます。



#### 災害復旧



##### 未整備

万一の災害が発生した場合、土地の境界が分からないため復旧に時間がかかることがあります。

##### 効果

境界の杭の位置は、地球上の座標値と結びつけられるため、迅速な災害復旧に役立ちます。



ほかに、登記手続きの簡素化・費用縮減、公共物管理や課税の適正化などに役立ちます。

事業の詳細については、随時お知らせしていきます。  
地籍調査の推進にご理解とご協力をお願いします。  
建設課建設係地籍調査担当 ☎68-1117